

令和7年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

本日ここに、令和7年浦安市議会第1回定例会が開催されるにあたり、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

令和7年第1回定例会におきまして、令和7年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え】

それでは、令和7年度を迎えるにあたっての市政運営の基本的な考えを申し上げます。

令和3年3月に市民の皆様から市政運営の負託を受けて以来、この3月をもって2期目、4年の任期が満了することとなります。

この間、新型コロナ対策を最優先に取り組みながら、コロナ禍を克服した先にある浦安の新しい時代を切り拓くため、市民の皆様とともに走り続け、市政を大きく前進させることができました。

議員並びに市民の皆様より、ご支援、ご助言、ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、令和7年は、昭和100年という節目の年になります。

これまで、我が国は、戦後の復興から高度経済成長、バブル景気と崩壊、新型コロナウイルスの流行など、様々な局面を経て、そのたびに社会の在り様、人々の価値観は大きく変化してきました。

浦安においても、陸の孤島と呼ばれた漁師町から、漁業権放棄と市域拡大、大規模な都市開発、東日本大震災からの復興など、市民の生業や生活、地域の環境や社会が変化していくなか、100年前の先人達の想いを私たちは引き継ぎ、多様な機能を有する首都圏屈指の都市として発展を遂げてまいりました。

そして、令和を生きる今、私たちは、人口の少子高齢化、地域社会の変貌、地球規模での環境問題など、様々な社会問題を抱えるなか、10年、20年、100年、その先の未来に繋ぐ、将来を見据えたまちづくりを進めていかななくてはなりません。

そのために取り組むべき課題への認識について申し上げます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、災害への備えを更新する不断の取り組みを進めていかななくてはなりません。さらなる水害対策や過去の教訓を活かした地震対策を進めるとともに、消防体制の強化や、地域の防災力など災害対応力の向上が必要であると考えます。

子育てに対する不安、子どもを取り巻く課題が顕在化してくるなか、未来を担う子どもたちが健やかに育つためには、それぞれの環境や背景に合わせた支援や、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みの構築が必要であると考えます。

ヤングケアラーやダブルケア、高齢単身世帯の社会的孤立など、社会環境の変化に伴う課題に的確に対応するとともに、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる地域社会の実現に向け、市民の暮らしの選択肢が広がり、一人ひとりの思いを大切にし、互いに支え合い交流できる環境づくりが必要であると考えます。

成熟期を迎えた本市が持続的に発展していくためには、良好な住宅ストックを維持・向上し、将来を見据えた都市計画を推進するとともに、水と緑のネットワークづくりや都市拠点の機能充実など、生活に豊かさと潤いをもたらす空間形成が必要であると考えます。

本市の活力をさらに高めていくためには、観光業や鉄鋼業を始めとした地域産業を振興するとともに、地域資源や立地特性を活かした新たな魅力や活気を生み出す環境づくりが必要であると考えます。

以上の基本認識のもと、令和7年度は、これまでの市政運営の流れを止めることなく、引き続き、見直すべきところは見直し、引き継ぐところは引き継ぎ、折り返しを迎えた第一期基本計画をさらに強力に推進してまいります。

私は、先人達が強固な信念のもと、これまで築き上げてきた「ふるさと浦安」を、次なるステージへつないでいくため、市民の安全・安心に軸足を置きながら、市民一人ひとりに寄り添い、互いが支え合う優しいまちを、市民の皆様と手を取り合って、実現してまいります。

【令和7年度当初予算の概要】

それでは次に、令和7年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、物価上昇が賃金上昇を上回るなかで、消費は力強さを欠いているものの、各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が続くことが期待されております。

本市におきましても、物価高騰や労務単価の大幅な上昇に伴う経費の増加が見られるものの、歳入の根幹である市税が、国の経済対策による景気回復を背景に過去最大となっており、本市の経営環境は一時期の厳しい事態から脱したところでございます。

このような状況を追い風にし、令和7年度の当初予算につきましては、国・県支出金などにより、積極的な歳入の確保を図るとともに、第2次実施計画のもと、市民の安全・安心の確保、豊かな市民生活の実現などの面から必要となる施策・事業を見極め、編成いたしました。

なお、本年3月に市長選挙が予定されておりますことから、経常的な経費、また令和7年度当初から実施しなければならない事業を中心とする、骨格予算として編成し、政策的な判断が必要な新規事業などは、原則、選挙後の補正予算で対応することとしております。

この結果、一般会計の予算規模は830億円、全会計の総額では1,146億円余りとなっており、前年度予算と比べますと、一般会計では3.8パーセント、全会計では4.0パーセントの増となっております。

【行政組織】

行政組織につきましては、限られた職員数のなかで、行政サービスの質の低下を招くことなく、より効果的・効率的に施策を実行できる組織体制を基本に編成いたしました。

「総務部」につきましては、令和7年度に、国の基本的かつ最も重要な統計調査である国勢調査が実施されることから、調査を円滑かつ確実に実施するため、「国勢調査実施プロジェクト」を新設いたします。

【主な施策・事業】

それでは、令和7年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画における基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子どもの育ちと子育ての応援について申し上げます。

未就学児の保育・教育環境につきましては、幼児が健やかに成長する環境を整備するため、市立保育・教育施設の役割等を踏まえた適正配置の基本方針を策定してまいります。

また、令和7年度から実質的に休園となる美浜北認定こども園につきましては、求められる機能を整理し、再開園に向けた具体的な活用方針を策定してまいります。

さらに、幼小連携教育を推進するため、全市立幼稚園・認定こども園の年長児に対し、学校給食を体験する機会を設けるなど、小学校生活へのスムーズな移行を図ってまいります。

私立幼稚園への支援につきましては、より良い労働環境を整備し、必要な人材を安定的に確保するため、新たに職員の家賃補助を実施してまいります。

子育てしやすい環境につきましては、産後の心身のケアや育児サポート等のサービスを充実するため、宿泊型や日帰り型産後ケア事業に加え、新たに訪問型を開始するとともに、乳児の健康の保持及び増進を図るため、1か月健康診査の費用の一部を助成してまいります。

子育て世帯の多様なニーズに応じたサービスの充実につきましては、医療的ケア児等が地域で安心して生活が送れるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、引き続き、病児・病後児保育を実施してまいります。

子どもや子育てに関する相談体制につきましては、さらなる充実を図るため、集合事務所内の子育て支援センター及び、東野・高洲児童センターにおいて、新たに子どもに関する総合的な相談受付を開始いたします。

保育園、認定こども園につきましては、富岡保育園が休園せずに建て替えができるよう、今川地区の市有地における新園舎の工事を開始するとともに、神明認定こども園及び北部認定こども園の改修に向け、設計に取り組んでまいります。

ヤングケアラーにつきましては、対象者への支援に取り組むとともに、引き続き学校等での実態調査を実施してまいります。

また、ヤングケアラーなどへの支援の基本理念等を定める条例を制定いたします。

次に、子どもの可能性と未来を拓く教育の推進について申し上げます。

県立特別支援学校につきましては、整備の一環として既存の明海南小学校地区児童育成クラブの解体に取り組むとともに、令和9年度の開校に向け、引き続き県と準備を進めてまいります。

県内初となる学びの多様化学校、浦安中学校分教室につきましては、より親しみやすい学校となるよう、愛称を「UMI」とし、本年4月より集合事務所内に開室いたします。

学校施設につきましては、東小学校及び舞浜小学校の改修や、富岡小学校増築棟の改修に向けた設計を行うとともに、小学校のエアコンの計画的な更新に取り組んでまいります。

I C T環境の整備につきましては、児童生徒用タブレットの更新を行い、引き続き、I C Tの活用による学習活動の充実を図ってまいります。

学校間連携につきましては、一定の集団規模による教育の質の確保と充実を図るため、学校間連携の構築及び強化に向けた浦安市学校間連携教育実施方針を策定してまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、引き続き、学校と保護者、地域が連携・協力し、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

次に、生涯にわたる学びと人のつながりを大切にするについて申し上げます。

社会教育施設につきましては、地域の生涯学習の拠点である当代島公民館の改修に向け、設計に取り組んでまいります。

浦安アートプロジェクトにつきましては、引き続き、東京藝術大学と連携し、市民とともにアートを通じて、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

スポーツ施設につきましては、中央武道館の改修を行うとともに、総合体育館及び運動公園屋内水泳プールの改修に向けた設計に取り組んでまいります。

また、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、高洲南テニスコート敷地内に、車いすの方も利用できる3×3バスケットボールコートを整備いたします。

さらに、屋外体育施設の照明につきましては、LED化に向けた設計に取り組んでまいります

次に、基本目標 2 「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

まず、生涯にわたり健康で安心できる暮らしの実現について申し上げます。

がん対策につきましては、がんについての正しい知識を普及するとともに、がんの早期発見につながるよう、引き続き、受診勧奨に取り組んでまいります。また、がんに罹患した方の生活の質の向上を図るため、新たにエピテーゼの購入費の一部助成を実施してまいります。

保健所機能の一部誘致につきましては、より身近な場所で公衆衛生に係る手続きなどが進められるよう、引き続き、県と協議を進めてまいります。

次に、いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしの創出について申し上げます。

地域包括ケアシステムの充実につきましては、高齢者やその家族の方が、地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、本年 4 月に高洲地域包括支援センター日の出支所を開設するとともに、引き続き地域包括支援センターサテライトを実施してまいります。

多様な住まいの場の充実につきましては、認知症高齢者の方が、家庭的な環境のもと、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、本市独自のグループホーム整備に関する補助金を創設してまいります。

また、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、引き続き、重度障がいのある方が入居できるグループホームの整備促進に取り組んでまいります。

福祉人材の確保につきましては、介護を支える人材の確保及びその離職を防止するため、従事者用宿舎の借上げ費用に対し、補助対象の拡充を実施してまいります。

また、手話通訳者や要約筆記者の担い手確保に向け、養成講座修了者に対する教材費等の助成に加え、手話通訳者養成講座の夜間開催に取り組んでまいります。

包括的支援体制の推進につきましては、より気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談システムを新たに導入し、相談機能を強化してまいります。

認知症施策の推進につきましては、認知症とともに生きることができ、地域社会を実現するため、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本計画を策定してまいります。

次に、多様性を認め合い心豊かになる暮らしの構築について申し上げます。

地域コミュニティの活性化に向けた支援につきましては、美浜16自治会集会所と美浜16サロンの会館、今川団地自治会集会所と今川耳順会館を、それぞれ合築により整備を行ってまいります。

また、美浜三丁目自治会集会所とM3イズミクラブ会館の合築や、富士見三丁目自治会集会所の建て替えに向け、設計に取り組んでまいります。

情報ユニバーサルの推進につきましては、在住外国人や視覚に障がいがある方などに、市の情報を広く発信するため、引き続きアプリなどを活用し、「広報うらやす」の多言語翻訳や音声読み上げを実施してまいります。

次に、基本目標 3 「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進について申し上げます。

地域防災力の充実・強化につきましては、災害情報を確実に発信するため、防災行政用無線のデジタル化に取り組むとともに、現在、導入を進めている防災アプリを活用し、災害時に市民が必要となる緊急情報等を受信できる体制を整備してまいります。

避難所運営につきましては、誰もが安心して避難所生活を営むことができるよう、災害弱者に配慮した避難所開設・運営マニュアルを整備するとともに、引き続き、自主防災組織と協力し、運営体制の充実に取り組んでまいります。

道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、幹線 7 号及び幹線 5 号の液状化対策を実施するとともに、消防本部前から市役所前までの幹線 4 号及び市道第 5-1 号線の無電柱化を進めてまいります。

また、街路灯の塩害による劣化状況を踏まえ、明海・日の出地区の市道幹線 9 号沿いの街路灯の更新を実施してまいります。

さらに、橋りょうにつきましては、適切な維持管理と長寿命化を推進するため、堀江橋の修繕を実施してまいります。

市道化の推進につきましては、防災性の向上や住環境の改善を図り、市が管理する通路及び私道の適正な維持管理を行うため、市道認定を行ってまいります。

治水・排水体制の充実につきましては、引き続き国と連携しながら舞浜地区への雨水貯留管の整備を進めてまいります。

また、小川丸排水機場と船塚川排水機場の老朽化に対応するため、建て替えなどに向けた基本計画を策定してまいります。

地籍調査につきましては、東野三丁目、今川四丁目、弁天二丁目、弁天三丁目地籍本調査を実施してまいります。

堀江、猫実地区の密集市街地につきましては、県内で唯一の「地震時等に著しく危険な密集市街地」の防災性を高めるため、引き続き木造建築物の除却や建物の不燃化に対する費用の一部を補助するとともに、避難路の検討や身近な防災拠点となる広場の整備に取り組んでまいります。

新橋周辺地区につきましては、防災活動の円滑化を図るため、引き続き防災避難路や防災拠点となる多目的広場の整備に向け、取り組んでまいります。

当代島地区につきましては、地区特性に応じた防災性の向上に向け、地区住民による協議会において、話し合いを重ねながら、防災まちづくりに取り組んでまいります。

消防体制につきましては、災害などに迅速に対応できるよう、消防・救急車両を計画的に更新するとともに、舞浜地区における新たな消防署出張所の令和8年度の開所に向け、工事に着手してまいります。

犯罪被害者等に対する支援につきましては、支援金の支給や日常生活の支援を実施していくとともに、総合的かつ計画的に推進していくために、犯罪被害者等支援推進計画を策定してまいります。

次に、水と緑を活かした快適な環境整備について申し上げます。

親水空間の創出につきましては、「境川かわまちづくり計画」に基づき、境川の水辺を活用した取り組みを推進してまいります。

海岸護岸につきましては、水辺を身近に感じる空間として、千鳥地区において、釣り護岸としての開放を行ってまいります。

また、舞浜地区につきましては、引き続き、高潮対策として県が進める護岸改修に合わせて、ジョギングやサイクリングが楽しめる緑道の整備を進めてまいります。

堀江ドックにつきましては、県が行う護岸の耐震化を含めた再整備を促進するため、引き続き県や関係機関と協議を進めてまいります。

みどりのネットワークの形成につきましては、県道西浦安停車場線の未利用地において、緑に親しめる空間として活用できるよう、引き続き、高洲・明海地区において緑道の整備を進めてまいります。

クリーンセンターにつきましては、将来にわたり、安定したごみ処理を継続するため、引き続き老朽化した施設の延命化工事を実施してまいります。

ビーナスプラザにつきましては、利用者の利便性向上を図るため、まちづくり活動プラザへビーナスショップや家具・自転車の展示販売機能に移転し、令和8年1月のリニューアルオープンに向け、準備を進めてまいります。

ゼロカーボンシティの推進につきましては、温室効果ガス排出量を削減するため、引き続き、公共施設への再生可能エネルギー100%の電力とカーボン・オフセット都市ガスの導入を進めるとともに、山武市と連携し、森林整備によるカーボン・オフセット事業を実施してまいります。

次に、暮らしを支える都市基盤の整備について申し上げます。

都市計画につきましては、本市独自の用途地域の指定方針や指定基準の策定に取り組むとともに、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向け、地区計画の検証などに取り組んでまいります。

住環境の維持・向上につきましては、分譲集合住宅の適正な維持管理を促進するため、マンション管理計画認定制度の認定取得を促進するとともに、マンション管理組合が長寿命化や建て替えを含めた将来についての検討を進められるよう、マンションの管理状況を認識してもらう仕組みづくりや新たに建て替え相談に関するアドバイザーの派遣を実施してまいります。

また、まちづくりアドバイザー制度を拡充し、相談体制を創設するなど、戸建て住宅等の共同化に向けた取り組みを進めてまいります。

新湾岸道路につきましては、ルートや構造の検討にあたっては、引き続き、三番瀬の自然環境や市民の生活環境への配慮など、本市の考えが反映された計画となるよう、「新湾岸道路整備促進期成同盟会」など様々な機会を捉えて、県や関係市と連携を図りつつ、国に働きかけてまいります。

バス乗務員確保支援につきましては、10月に路線バス及びおさんぽバスの一部復便が実施されましたが、今後も公共交通における市民の皆様の利便性を確保するため、引き続き支援を実施してまいります。

ホームドアの設置につきましては、東京メトロ東西線浦安駅において、令和7年度当初の供用に向け、現在、整備が進められております。

JR京葉線新浦安駅及び舞浜駅におきましても、早期設置が図られるよう、引き続き、東日本旅客鉄道株式会社に働きかけを行ってまいります。

高洲地区への郵便局の誘致につきましては、地域住民の利便性向上に向け、引き続き日本郵便株式会社に対し、働きかけを行ってまいります。

墓地公園につきましては、引き続き墓地の安定供給を図るため、第3工区の墓域造成工事や長期納骨堂の増設工事などを行ってまいります。

斎場につきましては、引き続き、老朽化が著しい火葬炉の給排気設備の改修を実施するとともに、その他の施設・設備の改修に向け、設計に取り組んでまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点施設や避難所の下水道機能を確保するため、耐震化を進めるとともに、延命化を図るため、修繕に取り組んでまいります。

また、舞浜ポンプ場につきましては、舞浜地区公民館の整備に向けた既存管理棟の解体を行うとともに、建て替えに向け、基本設計に取り組んでまいります。

さらに、高洲ポンプ場につきましては、耐震性能の向上を図るため、引き続き耐震診断を実施してまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

まず、魅力あふれる観光・リゾートの振興について申し上げます。

「浦安クリテリウム」につきましては、スポーツ振興やスポーツツーリズムの推進を図るため、2回目の開催に向けて、取り組んでまいります。

観光振興につきましては、本市の基幹産業の一つである観光業の更なる発展のため、令和6年度に実施した観光需要基礎調査の結果を踏まえ、来訪者の実態や意向に基づいたさらなる観光客誘致や、国際会議などMICEの誘致に取り組んでまいります。

次に、新しい時代に対応した地域産業の振興について申し上げます。

商店会のあり方につきましては、令和6年度に実施した実態調査の結果を基に、今後の方針を策定するため、浦安市商店会連合会と協議を進めてまいります。

新たな産業の育成につきましては、市内の地域資源や人材を結び付けながら、浦安発のものづくり環境を推進してまいります。

また、中小企業者の起業や事業定着を推進するため、初期投資に係る費用の助成や商工会議所と連携した伴走型支援を行ってまいります。

次に、まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備について申し上げます。

新浦安駅周辺地区につきましては、駅北口において、バスベイの整備と歩行空間の拡幅に向け、用地取得を行ったうえで、工事に着手してまいります。

また、美浜地区側でのエレベーター設置に向け、工事に着手してまいります。

舞浜駅周辺地区につきましては、アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討してまいります。

次に、「持続可能な行財政運営の推進」に関する施策について申し上げます。

行政運営につきましては、効果的かつ効率的な運営を実施するため、行政改革を計画的に推進する「第3次行政運営刷新計画」を策定してまいります。

デジタル技術の活用につきましては、市民の利便性の向上や手続きの負担を軽減するため、スマートフォンやマイナンバーカードを活用し、申請書や届出書の記入を減らす「書かない窓口」に取り組んでまいります。

PFI事業につきましては、新浦安駅前プラザマーレの次期事業者の選定を行うとともに、必要な改修を行うための設計に取り組んでまいります。

また、千鳥学校給食センターの修繕や設備の更新などを行う次期事業者の選定を進めてまいります。

集合事務所につきましては、施設の老朽化に対応するため、既存機能の見直しを図りながら、改修に着手してまいります。

市民がまちや地域に誇りや愛着を持ち、地域社会の活性化に貢献するという意識を育むシビックプライドにつきましては、共創のまちづくりを推進するため、その醸成に向け、様々な機会を捉えて、周知を進めてまいります。

それでは最後に、現在進めている重要な項目について、申し上げます。

大江戸温泉物語浦安万華郷跡地につきましては、去る12月20日、第三回対策委員会を開催し、当該地での乱開発を防止するとともに、未利用地が少ない現状を踏まえ、本市が災害対策用地として確保し、暫定的にスポーツ施設等を整備する方針を決定いたしました。

今後、方針に基づき、施設の具体的な機能及び整備内容や、官民連携などの施設の整備手法及び運営方法を検討してまいります。

宿泊税につきましては、去る1月14日、浦安市宿泊税導入検討委員会より答申を受け、年間800万人以上の宿泊者と来訪者から生じる行政需要に対応するため、宿泊税の導入の必要性や、宿泊税を活用した本市の魅力を高める効果的な施策への期待などが示されました。

今後は、この答申をもとに、千葉県と十分な調整を図りながら、宿泊税の導入に向けて、取り組んでまいります。

【結び】

まちづくりは挑戦の連続であります。

私たちは、日々新たな課題と向き合い、今の暮らしをより良く、そして、より良い未来をつないでいくために挑戦を続けていかなければなりません。

私は、市民の安全・安心という足元を照らす確かな行動と、未来を切り拓いていく挑戦を両立し、私の政治姿勢である「市民が主役の市政」「公正・清潔な市政」「開かれた市政」を基本に、「人が輝き躍動するまち浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に向け、市民の皆様と共に手を取り合いながら、力強く市政を推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和7年度における主要な施策や事業について申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和7年1月28日

浦安市長 内田悦嗣